

★寄附金紛失事件について①調査特別委員会が設置されていた場合、何を期待し何を迷惑と思うか。

議会の調査特別委員会のことなので、答弁できません。

②時効成立が一年を切った今、どう思っているか。

早期解決を望んでいましたが残念です。

③平成24年5月に2件の発覚があったが、担当委員会に報告がないのはなぜか。

平成24年9月会議で答弁しましたが、紛失発覚後、被害届が提出されるまで確認作業を行い、詳細がわかるまでは報告すべきでないと考えていました。

④現時点でこのようなことが起こったらどう公表するのか。

事実確認ができた時点で、早急に公表するべきと考えます。

⑤平成24年7月2日に3件目の発覚があり、初めて社会福祉協議会に説明したと聞くが、なぜ初回でしなかったのか。

3件目は社会福祉協議会に申出があり発覚したものです。1・2件目は紛失したことは伝えてあり、入金口座等についての社会福祉協議会での確認作業も行っています。

⑥、⑤に関連し、組織が違うのに町から社会福祉協議会に被害届を出すよう指示したのか。

津山警察署の指導により入金す

べきところは、社会福祉協議会という理由から、社会福祉協議会から被害届を行ったものです。町からの指示ではありません。

⑦平成24年7月12日の全員協議会で、町は午後から被害届を出すと言ったが、何故受理されていないのか。

津山警察署は被害届の受理ではなく、被害調書として受け付けています。その後に基礎的捜査を行い、被害届として受理しています。

⑧、⑦の件をなぜ報告しなかったのか。

全員協議会でそのことに触れて発言しています。

⑨独自調査で被害届が平成24年10月18日に受理されたことが判明したが、議会へ報告もなく、早期解決を望んでいないのか。

警察から知り得た情報を公表しないように指示がありました。受理は警察署が行う行為で、故意に遅らせることはできません。

⑩この事件の新聞報道は平成24年9月28日で、発覚日としているが、本当に領収書が確認できたのはいつか。

4件目の領収書の確認は、平成24年11月24日に本人から領収書が見つかったとの連絡があり、警察署の指示により触らずに本人に返し、警察署が直接確認しています。

⑪4件目の被害届は10月18日の被害届受理に含まれていたか。

承知していません。

⑫なぜ、4件目の寄附日だけわからないのか。

⑩のとおり、直接警察が確認したためと思われます。

⑬寄附金紛失日の職員の勤務状態を伝えているか。

捜査資料として情報提供しています。

⑭寄附証言者より受付カウンターは通常2人体制で、紛失日は1人が午前中休暇をとり、1人体制であったことを把握して、職員に聞き取りをしたか。

把握したうえで行っています。

⑮津山署に町独自の事件解決に必要な情報や資料提供をしたか。

要請があったものの以外にも積極的に提供しています。

⑯町独自で寄附者に寄附日の情報提供をお願いしたか。

寄附者から聞き取りを行っています。

⑰協働でこの事件を解決する気はあるのか。

捜査権は警察署にあります。今後も捜査協力を行います。

★鏡野町未来希望基金について①基金の財源は。

現在実施している2期事業は、平成27年度に「鏡野町ふるさとづくり基金」を取り崩し、1億円を繰り入れ運用しています。

②適正に実のある事業として地域に喜ばれているか。

各地域づくり協議会と意見交換で、継続の要望が全地域からあり、続けて実施してきた経過です。

河川清掃など、全地域をあげて取り組んでいる事例や、世代間交流等も積極的に行われ、「やって良かった」という意見など多く、地域に喜ばれ実施していると思っています。

③どのような周知徹底をしているか。

構成メンバーは区長をはじめ、地域内を活動範囲とする各種団体などで、必要に応じて各地区で内容を検討していると認識します。各地域の事業内容が決定した時点で、広報紙に掲載しています。

④3期目の有無と推進は。

各地域づくり協議会と意見交換会・活動報告会での意見を参考にして、今年度末には存続か否かの決定をします。

⑤「おかやま元氣！集落」との関連性は。

地域づくり講座の延長的な取り組みが、今年度実施の「地域活性化支援事業」と繋がりつつあります。未来希望基金は、各地域づくり協議会が主体で関連性はあります。

★名勝「奥津溪」を景観保全のため土地を取得したが運営の計画は。

町の秋のイベントの中心である奥津もみじ祭りの一環イベントと

して、町内外へ美しい自然を楽しんでもらいたいと思います。

★健康条例を制定し健康をキーワードにまちづくりを推進しているが、町民目線でその政策は見え、声は反映されているのか。

毎年度実施の町民アンケート調査で、健康だと思ふとの回答が毎年上昇し、直近のアンケートでは72・7パーセントで、健康を意識して生活している結果と捉えます。

★各振興センター（上齋原・奥津・富）の機能強化を。

本庁各課との連携を密に行うことにより、現在の職員体制、予算権限で行政サービスの向上に努めます。

★寄附金紛失事件について①金銭を扱う職員に、町長命で金銭出納員の辞令をだしていなかったのか。

鏡野町としての公金の出納でなく、社会福祉協議会への寄附金の預かりであるため、出納員の資格とは関係なく取り扱っています。

★子育てしやすいまちづくりのために①平成31年10月より開始予定の幼児教育無償化に伴う課題は。

無償化や家庭の事情等による増加の受入が可能となるよう、課題である保育士確保に今後とも努力します。

②町として保育士の確保にどう取り組んでいくのか。

保育士確保は平成30年度4月で正職員6名、臨時職員4名、パート職員2名の採用を行っています。今